多賀城市

社協だより

2015.9
No.54

社会福祉法人　多賀城市社会福祉協議会　〒985-0873　多賀城市中央二丁目１番１号　☎368-6300

老人給食サービス事業

平成27年７月24日、多賀城市文化センター第３・４会議室において、老人給食サービス事業が実施されました。

民生委員の方々、栄養士・調理ボランティアの方々のご協力により、食事の提供を行うことができました。

また、会食後には多賀城市介護福祉課講師による「高齢者サービスについて」の説明がありました。

（関連記事Ｐ２）

目次

・復興支えあいセンター
・のぞみ園
・介護サービス（ヘルパー募集）
・シルバーヘルスプラザ
などが主な内容です

ひとり暮らし老人給食サービス事業

多賀城市社会福祉協議会では、市内に居住する65歳以上の一人暮らしの方（参加申込者）を対象に、月１回会食型の「給食サービス事業」を実施しています。

平成27年度の老人給食サービス事業は、昨年を上回る申込人数の121名でスタートしました。

毎年恒例の八幡保育所での交流会からスタートした今年度は、子供たちが毎日練習している長縄とびを披露してもらったり、歌や手遊びを一緒に楽しみました。

皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんの顔になりたくさんの孫たちとの時間を満喫していました。

文化センターでの食事会では、栄養士ボランティアの考えた栄養満点！のメニューを調理ボランティアの方々が心を込めて作ってくれています。

会食後には、皆さんの知りたい情報や健康の事など、色々な方々に出前講座をして頂いています。

健康で楽しい生活を
送りましょう！

多賀城市社協復興支えあいセンター

多賀城市社協復興支えあいセンターは、多賀城市から業務委託を受け、東日本大震災によって被災された在宅（地域）被災者の方や、民間借り上げ住宅及び、プレハブ仮設住宅にお住いの方々が、一日でも早く震災前の生活へ戻れるよう支援活動を行っています。

被災者に寄り添った支援活動を図る為、常設の相談窓口を国府多賀城駅南地区仮設住宅（９－１号室）・多賀城公園野球場仮設住宅（20－１号室）・山王市営住宅跡地仮設住宅（９－３号室）の３か所に設けておりましたが、平成26年11月の桜木災害公営住宅入居開始に伴い、多賀城市から別に業務委託を受けている「高齢者生活相談所」と併設して桜木住宅内（１号棟205号室）に拠点事務所を設け、現在合計４か所の事務所で相談窓口を開設しております。

地域にお住まいの方（民間借り上げ住宅含む）やプレハブ仮設住宅にお住まいの方へ、復興支えあいセンターの生活支援相談員が自立再建に向けた個別のケースワーク等を行い、各支援機関と連携しながら生活相談の対応をしているとともに、拠点事務所においても常設の相談窓口を開設をし、皆さまからの相談に応じております。一人で悩まずにお気軽にご相談ください‼

また、被災地域で在宅生活をされている方やプレハブ仮設住宅から地域に戻られた方、プレハブ仮設住宅に入居している方々の孤立防止や安心して生活が送れる為に、八幡沖（おしゃべり処　沖）・大代西（お茶処　大代福幸）・桜木北（茶屋　さくらぎ）・大代東（サロンde東）の集会所等にて、誰でも気軽に参加できる雰囲気づくりを目指した地域サロンを、月１回開催しております。（桜木北では地区集会所の他に市営桜木住宅を利用する月もあります。）震災後、趣味・スポーツ等をしなくなったり、人との付き合いが減って外出も少なくなる等、「生活不活発病」が心配な方やサロンでの催しに興味のある方はふるってご参加ください。（詳しい日時や場所・内容等に関する事は下記、問い合わせ先までご連絡ください。）

お問い合わせ日

月曜日～金曜日（土・日・祝日を除く）

お問い合わせ時間

９時～17時

ｅメールアドレス

sasaeai@tagajo-shakyo.or.jp

ご　連　絡　先

多賀城市城南１－18（国府多賀城駅南地区仮設住宅９－１号）
☎０２２－３５２－７２７８（FAX兼）

多賀城市鶴ヶ谷１－６（多賀城公園野球場仮設住宅２０－１号）
☎０８０－５９４９－７５０２

多賀城市山王字山王四区169（山王市営住宅跡地仮設住宅９－３号）
☎０８０－５９４９－７５０３

多賀城市桜木２－４（市営桜木住宅１号棟２０５号室）
☎０９０－２０２６－９１４１

障害者総合支援「就労継続支援Ｂ型事業所」

多賀城市福祉工房「のぞみ園」

地域の皆様のご協力に、感謝申し上げます。

のぞみ園は、障害のある方の人格や個性を尊重しながら、就労に必要な知識や能力の向上のための取り組み（生産活動や行事など）を通し、安心して地域で暮らすことができることを目指して取り組んでいます。

バザー品の提供を

10月18日㈰に予定している「秋ののぞみ園バザー」に、バザー品（家庭に眠っている品物で、無理のない範囲で結構です。）の提供（新品でないぬいぐるみや景品の食器類、古着等は毎年売れ残るため、ご遠慮申し上げます。）をお願いします。

なお、ご提供いただける品物は、平成27年10月２日（金）までに当園に持参、若しくは下記までご連絡願います。

多賀城市福祉工房　のぞみ園
多賀城市新田字南安楽寺87番地
（連絡先）電話：022-309-2133 ／ FAX：022-309-2143
eメールアドレス：fukushikoubou@nozomien.net

共同生活援助(障害者グループホーム)利用者募集!!

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する事業です。)

【名　　称】ホーム桜木
【所 在 地】多賀城市桜木三丁目3-28
【対 象 者】知的障害の方（18歳未満を除く・男性のみ）
【募集人員】１名
【連 絡 先】多賀城市福祉工房のぞみ園
☎022-309-2133　平日のみ　8：30～17：00

※自己負担額(家賃や食費など)や設備等についての『ご質問』又は『見学』並びに『体験利用』等は随時対応しておりますので、お気軽にご連絡ください。

住み慣れた我が家で安心してくらせるように

多賀城市社会福祉協議会の介護サービス

多賀城市社会福祉協議会では「住み慣れた我が家で安心して暮らせるように」をモットーに、職員一同心をこめてお手伝いさせていただいております。

ご家族だけでは荷の重い介護も、一部を社会福祉協議会のケアマネジャーやヘルパーにおまかせいただくことで気持ちにゆとりがうまれます。介護の専門集団として、高齢者の諸問題・介護に関するあらゆるご相談に応じておりますのでお気軽に声をかけてください。

また、多賀城市中央地域包括支援センターも併設されています。

ケアプラン作成（居宅介護支援事業）
連絡先：022-389-0377

高齢者お一人お一人の生活や体調にあわせたケアプランの作成・実際の介護保険サービス（訪問介護・デイサービス等）の利用まで、きめ細かにお手伝いいたします。

訪問介護（ホームヘルプサービス）事業
連絡先：022-389-0377

ご自宅での生活を安心して送って頂けるよう、経験豊富な有資格者のヘルパーが、常に笑顔を忘れず、ご利用者様の「ここで暮らしたい」の思いを支えられるようお手伝いさせていただきます。

多賀城市中央地域包括支援センター
連絡先：022-368-6350

多賀城市中央地域包括支援センターは、地域の高齢者に関する総合相談窓口です。

介護保険の要介護・要支援者の支援や、要介護状態にならないよう介護予防マネジメント等を行っております。また、高齢者虐待などの権利擁護やケアマネジャーへの支援も行っております。

個別の相談受付のほか、地域の皆様の会合の場に講師派遣を行っております。「認知症」「介護方法」「福祉制度」「成年後見人制度」などテーマに沿ったお話をさせていただいております。講師派遣は無料です。お気軽にご活用ください。

認知症カフェ（通称：オレンジカフェ）が始まりました。

場所は高崎にあるグループホーム「ゆうゆう・多賀城」さんです。認知症の方、認知症を抱える家族の方、認知症について知りたい方などどなたでもお気軽にご参加ください。

介護保険制度の改正について

今年８月から介護保険自己負担が２割となった方がいます。要介護認定を受けた方にはそれぞれの保険者（それぞれの市町村）から介護保険負担割合証が発送されています。ご確認ください。分からない事がありましたら、担当のケアマネジャー、包括支援センター、市町村へお問い合わせください。

介護スタッフ募集

■訪問介護員（パートヘルパー）

業務内容：身体介護・生活援助・移動介助など
募集人員：若干名
資　　格：介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級）
普通運転免許（ペーパードライバー不可）
給 与 等：時間給（通勤手当・資格手当）

申込・問：履歴書に必要事項を記入の上（写真貼付）
多賀城市社会福祉協議会へ直接TEL 368-6300

多賀城市シルバーヘルスプラザ・屋内ゲートボール場

利用者の各種相談に応ずるとともに、健康の保持・増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、利用者がより健康で生き生きとした日常生活が送れるよう、市民の交流の場として各種事業に取り組んでおり、毎日多くの方が利用しております。

多賀城市シルバーヘルスプラザ（老人福祉センター）

多賀城市鶴ヶ谷１丁目６－３　022-365-2851

利用料：無　料
開館時間等：月曜日から土曜日　午前9時30分～午後５時
（お風呂の開放は、午前10時～午後３時30分まで）
休館日：毎週日曜日、祝祭日及び振替休日、年末年始
施設：浴室、機能訓練室、娯楽談話室（囲碁・将棋用具貸出し）、図書室、集会室
※集会室の利用は、事前に許可が必要です。（高齢者関係団体等で、構成員が15名以上）お気軽にご相談下さい。
事業：健康相談事業（医師、看護師による健康相談・血圧測定）
健康維持増進事業（ラジオ体操/毎日・健康講話・健康体操等）
趣味教養事業（囲碁・将棋大会、演芸会などの開催）
生活事故防止事業（火災予防、詐欺被害防止講話等）
利用できる方：60歳以上で、多賀城市内にお住まいの方
送迎サービス：曜日により送迎地区を決めています。
利用を希望される方は、直接シルバーヘルスプラザ窓口に申し出て下さい。

多賀城市屋内ゲートボール場

多賀城市鶴ヶ谷１丁目６－５　022-365-2851

利用料：１時間当り200円（照明使用料１時間当たり300円）
開館時間等：月曜日から日曜日　午前9時～午後５時（12月28日から１月４日まで除く）
※夜間ご利用についてはご相談下さい。
利用目的がゲートボール競技以外でも使用できますので、お気軽にご相談ください。（競技場（コート）が荒れない内容のものに限ります。）
利用申請窓口：シルバーヘルスプラザ窓口で受付しております。

グラウンドゴルフ「さくらんぼ」の練習風景です。会員の皆さん笑顔で楽しんでいました。

こころあたたまる募金をお寄せいただきありがとうございました

多賀城市共同募金委員会

八幡下二町内会様へ 投光器付発電機をお届けしました

宮城県赤い羽根共同募金「安全生活支援事業」により県内各地で防災・防犯用資材の整備が実施されました。

多賀城市ではこれまで33地区においてテント等防災備品の配分を受けました。

多賀城公園さざんかの会様の 平成26年度活動に助成を行いました

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」により被災地域の活動団体へ助成が行われました。

多賀城市内では仮設住宅自治会などの６団体が助成を受けました。

平成26年度多賀城市社会福祉協議会貸借対照表及び財産目録 （定款27条２項関係）

貸借対照表（一般会計）

（単位：円）

資産の部 勘定科目	金　額	負債の部 勘定科目	金　額
流動資産	171,266,868	流動負債	21,198,570
現金	0	未払金	17,973,065
預貯金	156,604,990	預り金	3,225,505
未収金	14,661,878		
立替金	0		
固定資産	195,916,057	固定負債	38,919,102
基本財産	23,396,102	退職給与引当金	38,919,102
基本財産特定預金	1,000,000		
建物（基本）	22,396,102	負債の部合計	60,117,672
その他の固定資産	172,519,955	純資産の部	
車両運搬具	2,786,249	基本金	48,080,000
器具及び備品	1,446,439	基本金	48,080,000
退職共済預け金	38,919,102	基金	74,065,705
生活安定資金貸付金	5,981,380	福祉センター維持積立基金	60,000,000
高額療養費等貸付金	3,149,000	小口貸付資金原資	
特定預金	119,941,685	生活安定資金	6,612,583
ソフトウェア	252,000	高額療養費等	7,453,122
長期預け金	44,100	国庫補助金等特別積立金	6,300,000
		国庫補助金等特別積立金	6,300,000
		その他の積立金	59,941,685
		人件費積立金	31,000,000
		修繕積立金	5,100,000
		備品等購入積立金	6,400,000
		ボラ貯金積立金	158,017
		福祉基金積立金	13,320,173
		貸付事業欠損補填積立金	3,365,495
		福祉大会費積立金	598,000
		次期繰越活動収支差額	118,677,863
		次期繰越活動収支差額	118,677,863
		（うち当期活動収支差益額）	1,389,913
		純資産の部合計	307,065,253
資産の部合計	367,182,925	負債及び純資産の部合計	367,182,925

財産目録（一般会計）

（単位：円）

資産の部 科　目	金　額	負債の部 科　目	金　額
流動資産	171,266,868	流動負債	21,198,570
現　金　現金手許有高	0	未払金　非常勤職員人件費	1,408,040
預貯金　普通預金JA仙台（15通）	102,511,460	事務・事業経費	5,689,523
七十七銀行（3通）	51,788,097	市・県返還金	6,154,210
郵便局（1通）	2,305,433	社会・労働保険	2,049,835
未収金　訪問介護・障害サービス事業他	14,661,878	退職金	2,641,200
		消費税	30,257
固定資産	195,916,057	預り金　社会保険本人負担	3,225,505
基本財産	23,396,102	固定負債	38,919,102
基本財産特定預金　定期七十七銀行（1通）	1,000,000	退職給与引当金	38,919,102
建物（多賀城市中央二丁目1-1）	22,396,102		
その他の固定資産	172,519,955		
車両運搬具	2,786,249		
器具及び備品（18点）	1,446,439		
ソフトウェア	252,000		
退職共済預け金	38,919,102		
生安・高額療養等貸付金	9,130,380		
特定預金	119,941,685		
社会福祉センター維持積立基金	60,000,000		
定期預金　七十七銀行（1通）	30,100,000		
〃　北日本銀行（1通）	28,900,000		
〃　杜の都信金（1通）	1,000,000		
人件費・修繕・備品購入等積立金	42,500,000		
定期預金　JA仙台（1通）	42,500,000		
国際ボランティア貯金積立金	158,017		
郵便貯金（1通）	158,017		
福祉基金積立金	13,320,173		
定期預金　七十七銀行（1通）	13,320,173		
貸付資金欠損補填積立金	3,365,495		
定期預金　JA仙台（2通）	3,365,495		
福祉大会費積立金	598,000		
定期預金　七十七銀行（1通）	598,000		
長期預け金	44,100		
普通預金　JA仙台（1通）	44,100		
資産の部合計	367,182,925	負債の部合計	60,117,672
		差引純資産	307,065,253

ご寄付ありがとうございました

（平成27年2月1日～平成27年7月31日現在）

★江口　定夫様
★瀬田　勲様
★備中遊人舎　土屋　英樹様
★岡山復興支援　さくら植樹会　参加者一同様
★太陽の家　親の会様
★ゆうき千鶴　音楽事務所様
合計二三二、六三五円

のぞみ園へ

★ザ・ビッグ　多賀城店様
お菓子類

物品寄付

★ジャパンゴルフツアー　選手会様
スズキ　新型アルト（軽自動車）

ご利用下さい

相談所の開設

○心配ごと相談所（毎週月曜）
普段の生活の中で心配ごとやお困りごとがありましたら、ご相談下さい。
場所＝社会福祉センター
午前10時～午後3時まで開設

○人権相談所（毎月第二月曜）
学校でのいじめや体罰、近隣間での騒音、悪臭、人権問題等がありましたらご相談下さい。
場所＝市役所2階市民相談室
午前10時～午後3時まで開設

福祉資金貸付事業

○生活安定資金
生活安定資金貸付制度は、低所得者世帯に一時的貸付けを行い、生活の安定と自立更生を援助するための貸付制度です。
（限度額5万円）※連帯保証人必須

○生活福祉資金
生活福祉資金貸付制度は、低所得世帯、障害者世帯に対し、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金等の資金の貸付を行い、その経済的自立を図って安定して生活を営んでいただくための貸付制度です。
※なお、教育支援資金については、日本学生支援機構（旧日本育英会）への申請が優先となります。
各貸付資金については、社会福祉協議会又は地区の民生委員へご相談下さい。

福祉機器貸出事業

車いす・白杖無料貸出し
歩行困難な高齢者や障がい者、体験学習等で利用される方に無料で貸出しています。数に限りがございますので、事前に社会福祉協議会にご相談下さい。
貸出し期間は最長一ヶ月です。

日常生活自立支援事業

まもりーぶ

在宅で生活する判断能力の不十分な認知症高齢者や知的・精神障害のある方が地域で自立した生活を送れるようにお手伝いする有料のサービスです。
サービス内容は、福祉サービスについての相談や手続きの代行・生活に必要なお金を金融機関でお引き落としてお渡し、大切な書類等をお預かりするサービスがございます。

生活支援員を募集しています。

〈業　務　の　内　容〉

利用者と相談のうえ、専門員が作成する支援計画、及びその指示のもと、利用者ごとの回数（1回1、2時間・週1回～隔週1回程度）、ご自宅を訪問し支援業務を行います。

- 日常生活上で必要な金銭のお届け・公共料金や各種支払の代行。
- 訪問した際の一般的な相談対応、専門員、社協担当者への報告。
- 一般に公募され、多賀城市内では6名の方が支援員活動をしています。
- 500円／30分の活動手当と距離に応じた交通費が支給されます。
- 自家用自動車を用いた業務になります。

お問い合わせ
みやぎ地域福祉サポートセンター　TEL 022-212-3388
多賀城市社会福祉協議会　TEL 022-368-6300

詳しい内容・申込、お問い合わせ
多賀城市社会福祉協議会（社会福祉センター内）
TEL 368―6300まで
FAX 368―7300まで
http://tagajo-shakyo.jp

本広報紙は宮城県共同募金会からの配分金で作成しております。

環境に配慮し再生紙を使用しています